

地域に根ざした家づくり・町並みづくり

ー 居住環境創造の手法をさぐるー

三井所 清典（芝浦工業大学教授・
アルセッド建築研究所代表）

キーワード：1) HOPE計画, 2) 町並み, 3) 地域型住宅, 4) 民家再生, 5) 伝統技術, 6) 地域工務店,
7) 地元設計者・コンサルタント, 8) ワークショップ, 9) 環境共生住宅, 10) 環境共生住宅団地

1. はじめに

「地域に根ざす」あるいは「地域に依拠する」という概念が建築活動の中に現れるようになって、ほぼ4半世紀が経つ。筆者は、公害問題が起こり、大学では学生たちの異議申し立てが起こるなど、昭和40年代半ばに生じた「現代（モダニズム）」というもののチェックと共に、地方とか地域という場に対する意識が強まったと考えている。建築の中でも「農村」という地域を扱う活動はそれ以前からあったが、地域の生活や文化と、地域工務店の活動とか木造在来構法という地域の建築生産の現場とを結んで地域の再生や建築設計のあり方が取り上げられることはなかった。それも、戦後復興に際し「標準」という概念が各所に行き渡ったためであり、社会のあらゆる分野で急速な復興を遂げたのはその「標準」の効果であると言っても過言ではない。それは建築の分野でも同様で、学校や集合住宅などの公共建築の「標準設計・仕様書」をはじめとして、プレハブ住宅や民間のオフィスビルなどにも、この「標準」の概念が浸透し、復興に対して大きな効果を上げた。従って我が国では、あたかも「標準」すなわち「現代」という認識になるほどであった。「地域に根ざす」ということは、この全国「標準」の後に生まれてきた対概念として把握すれば納得しやすい。

昭和52(1977)年佐賀県有田町で始まったアルセッド建築研究所（筆者主宰 以下アルセッド）の建築設計活動は、「地域に根ざす」あるいは「地域に依拠する」ことを目指したものであり、地元の人々には好評を得た。特に2件の在来軸組構法による木造建築は地元の設計者及び工務店の強い興味を引いたようである。そして昭和59(1984)年の有田HOPE計画策定のコンサルタント活動を契機に地元の専門家たちとの共同した、まちづくり・すまいづくり活動を実現させた。その仲間達の活動によって、有田の家づくり・町並みづくりは今日も継続しており、少しずつではあるが確実に町の住環境整備は進んでいる。その一連の体験より、地域づくりの技術は、調査・開発段階より地元の人々が参加することで定着すると確信するようになった。以降、地元の人々の参加方式による居住環境整備運動を富山県上平村克雪タウン計画及び

合掌の里整備事業、富山県優良住宅協会近代化促進事業、山口県住宅供給公社フォレストタウン熊野計画で実践してきた。これらで体験した地元の人々の参加方式による技術開発を以下の視点に基づき報告の形で紹介する。

- ・どのような活動を行ったか
- ・それをどのような制度・組織のもとで行ったか
- ・その活動がどのような形で波及・浸透していったか

これらの活動は、これから行われる各地の地域づくり、特に地元設計者や地元工務店を主体とするまちづくりを考える上で貴重な試みであり、参考になると思われる。

2. 佐賀県有田HOPE計画^{文1)~8)}

2.1 有田町の町並みの歴史的動向

佐賀県有田町は九州の北西部にあり、人口約14,000人、町域面積約27km²の小さな町である。古い有田の町は1本の谷筋の道に沿って成立している。江戸時代鍋島藩によって、商人の店と住まい、絵付師の仕事場と住まい、窯元の仕事場と住まいが割り付けられ、約2kmの町並みが形成された。その裏手の山や川に挟まれた狭い土地には路地がめぐらされ、職人たちの家々といくつかの寺社がつくられた。この一帯は内山と呼ばれ活気を呈していた。内山の外にも窯場のある集落があり、そこを外山と呼んだ。

有田の町並みの最大の特徴は、時代の影響を受けながらも、磁器製造と販売の事業が町並みの顔となり続いていることである。この町並みに3回の大きな変化があった。その第1は、大火である。江戸時代末の文政11(1828)年の大火では、町並みのほとんどを焼失した。現在の建物は2棟を除き、それ以降のものである。大火後の建築は、土蔵造り、あるいは外部を漆喰で塗り固める防火造りが主流となり、昭和戦前期まで続いた（写真2-1）。第2の変化は昭和3~7年にかけて実施された道路の拡張工事である。5mほどであった道幅が10m程度に拡張され、町並みは大きな影響を受けた。前庭をなくすケース、建物を後ろに引くケース、前面の庇等一部を削り取るケース、全面建替のケース等様々な対応をした。第3の変化は戦後で、建物に四角いファサードや大きな看板が取り付けられ、漆喰の補修には新建材が使われた。50

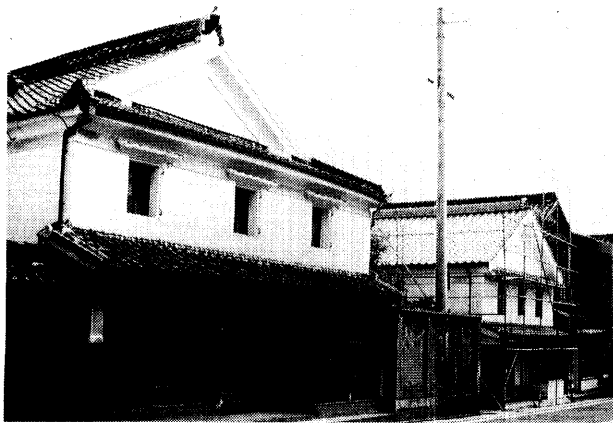
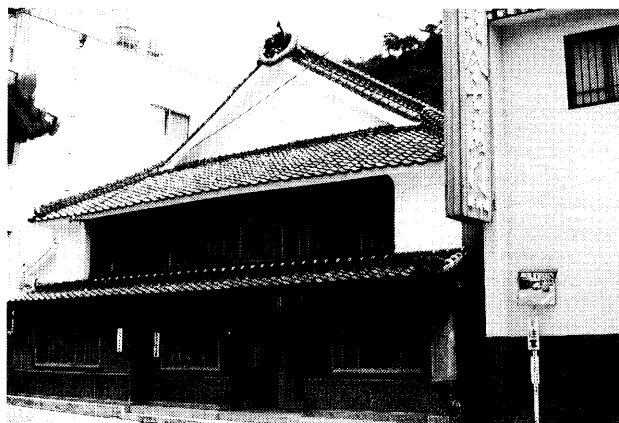


写真2-1 防火造の建物が並ぶ表通りの町並み



年ほど経ち、それらの表面材が老朽化し、再び手を入れる時期に入ってきた。路地裏の建築は、建替が進み、表通りでも種々のデザインの建築が建ち始め、鉄筋コンクリート造（RC造）の建築も出現した。この現象は谷筋以外の地区では、さらに強く現れている。

昭和50年代半ば頃には、町の中心部にホテルやスーパーストアが建設され、町の雰囲気に変化が現れた（写真2-2）。例えば、駅前通りとバイパスの交差点に面する一角に、屋上に駐車場を持つスーパーストアの建設計画が出てきた。また、旧道の表通りにはRC造4階建のペンシルビル風の建物で、数寄屋風にデザインされた店舗付き住宅が出現した。4階建の建築は高さも、繊細な数寄屋風のデザインも、ほぼ2階建の防火造りの堅牢な建物で形成されている町並みを壊し、不調和なものとなっている。細かくいえば、和風のデザインといえども、ここでは数寄屋造りは似合わない（写真2-3）。また、路地裏の中にも赤いセメント瓦で屋根を葺いた住宅も出現した。高さと素材が合っていない強烈な赤い瓦の色彩は、周囲と調和していない。

このような不調和な建物を積極的に建設する人は、概して活力のある人であり、その影響が周辺に及ぶ可能性

も高い。町民、工務店及び設計者の自由な企図で建物ができていく状況を放置すれば、有田の町もそう遠くない将来に、一般的な日本の町のように変質していくことが容易に予想された。

2.2 有田町におけるアルセッドの活動

昭和52(1977)年の年始から、アルセッドは内田祥哉東京大学教授に協力して国際陶磁美術館の構想づくりをしていく中で、360年の磁器産地としての伝統を持つ有田の風土や歴史等を詳細に調査し、町や県の人たちと打ち合わせをしながら設計を進め、有田町立歴史民族資料館と佐賀県九州陶磁文化会館として実現させてきた。それらはいずれも深い庇を持った勾配屋根で、外山の窯元風景がイメージされるものであり、また石蔵がイメージされるものであった。2つの公共建築は外観・インテリア共に地元の人々から高い評価を得た。その後、民間からの要請で個人住宅や工房等の施設を有田らしい木造建築で設計して、地元工務店の手によって実現した（写真2-4）。しかし、それらがどんなに評価されても、1社の設計事務所や1人の建築家の想いだけではデザインの影響力を人々に与えることは難しいことがわかってきた。

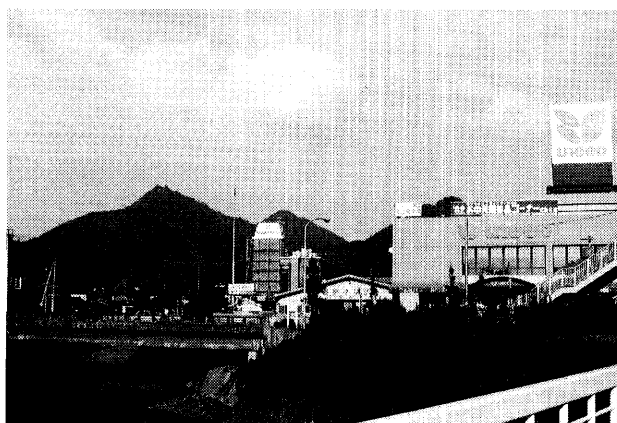


写真2-2 ホテルやスーパーが建つ風景
一般の町と変わらなくなってきた

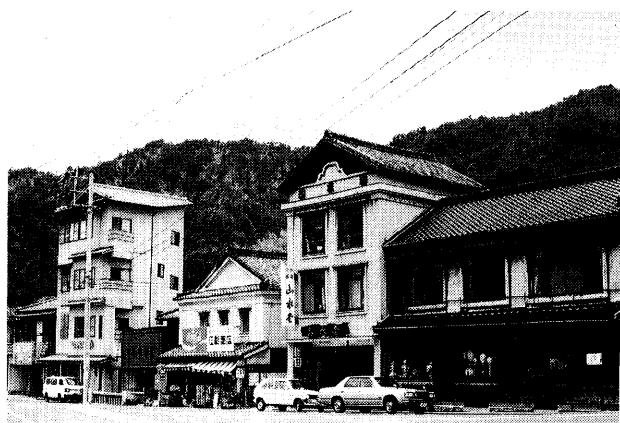


写真2-3 4階建のRC造の建築も出現し
町並みが崩れてきた



写真2-4 町並みに寄与した住宅建替 前(左)・後(右)

アルセッドでは、具体的な施設の建築設計の他、昭和53(1978)年～昭和55(1980)年にかけて有田町長期総合開発計画策定に主要メンバーとして参加し、内山地区を保存するための開発整備と、外山地区での町の補完施設を充実していくことが重要であるとの方針を提示した。従って有田町のまちづくりの方向は昭和50年代半ばまでには大枠が示されていたことになる。

有田町は総合開発計画の提言を受け、昭和55(1980)年～昭和57(1982)年にかけて内山地区の建物調査を行った。その結果、江戸時代後期天保元(1830)年～昭和10(1935)年前後の第2次世界大戦前までの建築で、質の高い伝統的建物が約150件ほど良好な状態で残っており、保存価値も高いことが明らかになった。この調査の成果により、後に、内山地区が伝統的建築物群保存法の適用を受け、指定地域になるが、昭和50年代後半は、その指定を受けるかどうかの議論も町内で活発になっていった。

昭和58(1983)年度には、国土庁の補助を得て伝統産業都市モデル地区整備計画策定が行われ、この策定について、町内の事情に精通したアルセッドが町の要請のもと、コンサルティングを引き受けることになった。

この計画策定は内山地区全体にわたり、江戸時代初期からほぼ400年に及ぶ磁器産地の公共空間を、それら

く整備することがテーマであった。すなわち、窯元、絵師及び商人たちの仕事場や住宅が並ぶ表通りと、そこで働く職人たちの住まいのある路地裏や小さな広場、あるいは路地裏と表通りを曲折して流れる有田川の橋や転落防止柵を整備することであった。調査中に路地裏のあちこちで散見されたトンバイ堀は、江戸時代20数基もあったと伝えられる登り窯の廃材である耐火レンガを再利用した堀で、有田独特のものであり、景観資源として貴重なものであった。この耐火レンガは、まだ窯元の裏庭等に数多く保存されており、トンバイ堀を1つのモチーフとして公共空間の整備計画を進めた(写真2-5)。これがトンバイ堀のある裏通り整備で、地場産の天然石舗装と共に焼き物の伝統産業を生業とする町の雰囲気や景観を印象づける計画であった。

なお、この計画の策定期間中に、表通りや裏通りの沿道の景観を撮影した多数のスライドを町内会ごとに住民と共に見る会を催した。住民にとって見慣れた風景が、スライドによってスクリーンに映し出されると、普段見過ごしていたことが再認識される。例えば、傷んだ壁とか、新建材の鉄板の錆、露出した設備機器、便所の汲み取り口等の問題や、トンバイ堀の美しさ、商店の品のいい構え等気持ちのいい景観にも気づくようになった。そ



写真2-5 六地藏広場の整備 前(左)・後(右)

の結果、快適なもの、不快なものを区別する評価が次第に共有化されてきた。これは町民の中に生まれた価値観の共有化であり、住宅まわりのあり方や、町並みの景観、道路やガードレール、電柱、橋の欄干等公空間のあり方に対する意見は、行政への要望であると同時に、町民自らの問題であることが認識されるようになった。このスライド会はその後の有田らしい家づくりや町並みづくりの基礎をつくる重要な催しとなった。

ここでは表通り、路地裏や広場、河川まわり等の公空間の他、沿道景観を形成する私空間の住宅や塀等の町並みについても以下の位置付けと整備の方針を提案した。

「有田の町並みは、各時代に常に新しいものを受け入れつつ発展し、全体として多様性に富んだ表情を持っていることが大きな特徴となっている。従ってその保存・修景にあたっては、ある時代へ戻したり、固定化するのではなく、より柔軟な取り組みが必要である。」と捉え、さらに「活気に溢れる町並みを正しく継承するために、上有田地区全体に単一手法による保存・修景を図るのではなく、あるものは伝統的な基本形式に則った保存・修景を行い、あるものは積極的に新しい形式を採用入れながらも調和する質の高い町並みをつくる」「上有田地区における建設活動に対して、きめの細かい指導を行い、相談に応じるための専門家や相談窓口の開設等、十分な指導体制の確立が必要」といい、「自明のことだが保存・修景に向けての住民の合意形成が必要」であるなど、家づくり・町並みづくりの方針を示した。

2.3 有田HOPE計画の概要

昭和58(1983)年から始まったHOPE計画（地域適合型住宅計画）は、建設省が推進した画期的な住宅政策である。NPS（New Plan SeriesあるいはNew Planning System）による公営住宅計画にその方向の萌芽は見えていたが、「地域に根ざした住まいづくり・まちづくり」を展開するため、市町村にその策定委員会を主催させ、それに補助金を出すという施策は画期的である。住宅は、国民自らその責任を持つことを大原則としていたが、公営住宅は、年々改善されるとはいえ、中央で検討されたいわゆる標準設計を基に、全国一律に同じ住宅を建設することが長く続いていた。それだけに、HOPE計画の施策の成果が切望されたのである。

有田町の中原隆企画産業課長に、早速この新しい施策の存在を紹介し、HOPE計画策定の地域指定を受けることを勧めた。有田町では、これまで公共建築の建設費に補助を受けたことはあっても、その方策の策定に補助を受けたことはない。公共建築をつくるための策定費補助は考えられても、町内の民間住宅建築のあり方の研究のために国の補助を受け、そのために佐賀県や有田町も予算を組まなければならないというのは理解しがたい。た

とえ個人的には理解しても、議会を得心させる説明をすることは困難であるというのが最初の反応であった。従来の住宅行政からいえば、この反応は当然と思えるだけに施策の革新性を一層深く認識した。

HOPE計画は地域の住まいづくり・まちづくりというように、策定する方策には多様なものがあり得る。有田町においては、有田型公営住宅の策定は意識するものの、それ以上に民間の、しかも有田に多い併用住宅のつくり方についての方策を探り、それを有田町の住まいづくり・まちづくりの運動として盛り上げていくことが考えられる。従って、有田HOPE計画の効用は以下の①～⑧と捉えられると考える。

- ①仮に策定費500万円を有田町営住宅の計画策定に用いるとすると、人口14,000人の有田町では10年間に50戸程度の公営住宅が建設される可能性があるから、戸当たり800万円として10年で4億円の事業費に対する研究費となる。もしも民間住宅、併用住宅のために用いるとすると、年間20戸にその手法が適用されるとして、建設費を戸当たり2000万円とすると1年間で4億円の事業に生かされることになる。
- ②工事費ベースで考えてもおおよそ10倍の地域らしい建設活動に反映されることとなる。もちろん、その成果は10年後も継続していこうから、効果は限りなく大きくなっていくことが予想される。
- ③また住まいが良くなるだけではなく、町並みも次第に良くなっていく。当然ながら、有田地域で活動している設計者と工務店がすべて、この研究と運動に参加することを前提としているから皆が日常生活の中で「有田らしい」家づくりを心掛けるようになると町民の意識改革も誘発する。有田町が目指している伝統的町並み保存も自然とその目的を達することになる。
- ④建築技術者がその推進役を担うようになる。それ故、策定委員会の下部に地域の設計者及び工務店の建築技術者グループを組織して、初めから地域の専門家が参加する方式を考える。これは非常に重要なことで、地元技術者は検討の過程でその目的及び技術を体系的に身につけることになり、自信と誇りを持って住まいづくり・まちづくりに取り組むことができる。
- ⑤有田には併用住宅が多いが、良好な併用住宅のつくり方に関する参考書はなく、研究も少ない。それだけに地域型住宅として研究する意味は大きい。
- ⑥地域の建築技術者たちが自らの体験を集約し、地元の条件を十分斟酌すれば、必ずや地域にふさわしい家づくりの手法が発見できる。
- ⑦これまで有田町役場は、焼き物産業支援には努めてきたが、建築技術者の質の向上に対する公的サービスはしてこなかったようである。
- ⑧もしここでHOPE計画策定を実施するなら、前述のよ

うにその効果は計り知れないものとなろうし、総じて佐賀県や有田町の出費は、民活を誘発し、投資効率の高いものとなろう。

概ね以上のような所見をメモにまとめ、HOPE計画の意義と有田にとっての意味を再度訴えた。後にこの所見のメモは町議会に参考意見として提出された。有田町は、さらに佐賀県土木部建築課の当時の秋元徹課長に「HOPE計画策定は、有田にふさわしい家づくりの運動を推進することでHOPE計画策定の補助金を受けることができる」という指導を受けた。結局昭和59(1984)年、内田祥哉東京大学教授を委員長とする有田町地域住宅計画策定委員会が組織され、有田にふさわしい家づくり・町並みづくりを主題として、いわゆる有田HOPE計画は始まった。

このような町並みの保存・修景を前提にしながら、焼き物の町有田にふさわしい多様な家づくりを行おうとする有田HOPE計画の基本方針は、地域住宅文化の育成、良好な住宅市街地の形成、地域住宅生産の振興といった家づくり運動を中心としたものとなった。

昭和59(1984)年度の計画策定期間を運動の第1段階として、委員会のもとに有田地域で住宅建設活動に携わり、有田町に確認申請を提出している一級建築士事務所及び二級建築士事務所と工務店のすべてに呼びかけ、有志による建築技術者グループを結成した。参加者は工務店7社、設計事務所6社の計13社で、グループの研究会は、町役場の若手職員も加わり、毎回20数名の会となった。研究会は有田らしさを求め、事例に見る建築主の要求と設計者・施工者の対応調査を重ねた。そこから問題点を抽出し、住宅計画チェックリストを作成した。チェックリストは、大項目で7、中項目で24、小項目で138項目から構成されている。有田の家づくり・町並みづくりで交流し始めた建築技術者グループは、昭和60(1985)年度に入って研究会の継続を全員一致で決め、「有田HOPE研究会」が発足した。研究会は会費をメンバーが負担して運営されるが、町役場に頼み、会場は町施設を貸してもらい、以後生まれてくる成果は、町内全戸に配布される町の広報等に時々掲載してもらうように依頼した。研究会は毎年テーマをもって活動することとし、共同作業を積み重ねてきた。これは、会員個人としても、また組織としても、活動の達成感を得るための方策であった。以下に同研究会の主要な活動を示す。

- ①昭和60(1985)年度、チェックリストに基づく住宅の共同設計を行い、パネルを作成し東京晴海で開催されたグッドリビングショーに出展。
- ②昭和61(1986)年度、有田地域適合型住宅の仕様書を作成。
- ③昭和62(1987)年度、内山地区での有田郵便局の建替に際し、町並みとの調和を前提として、九州郵政局建築

部との意見交換の実施。

- ④昭和63(1988)年1～12月、「広報ありた」への家づくり・町並みづくりの特集記事の寄稿(写真2-6)。
- ⑤昭和63(1988)年度、会員が手がけた住宅の中から、有田HOPE計画の趣旨に合った魅力的な30例を抽出し、HOPE事例集の作成。
- ⑥平成元(1989)年度、町民や周辺地域の人々を対象としたシンポジウム「わが家、わが町、わが器」の開催。
- ⑦平成2(1990)年度、民家再生の建築家である降幡廣信氏に協力し、住宅再生の工事監理と工事請負の体験。
- ⑧平成4(1992)年度、内山地区の重要建築物群の外観の調査を行い、景観カタログ外部編を作成(写真2-7)。
- ⑨平成5(1993)年度、内山地区重要建築物群の内部の調査を行い、内部編を作成。
- ⑩近年の活動として、町内で予定される住宅地開発に対する意見のまとめと代替案の検討。有田の建物の中で行われる催事の調査、年間を通じた様々な歳時と住まいのあり方調査。

以上のような活動の中でとりわけ、研究会の有田町民へのデビューともいえるべき「広報ありた」への寄稿は印象的であった。1～12月の各号のテーマを共同で設定し、毎月メンバーが交代し記事をまとめた。テーマは、第1話：街は家々のモザイク絵に似て、第2話：有田になじ

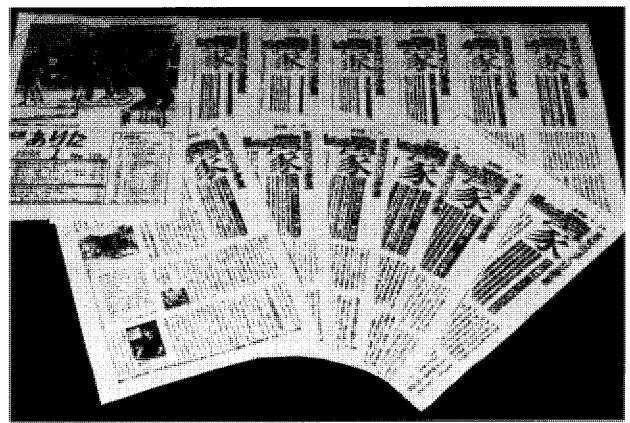


写真2-6 顔写真・記名入りで「広報ありた」への寄稿



写真2-7 景観カタログ作成のための活動・会議風景

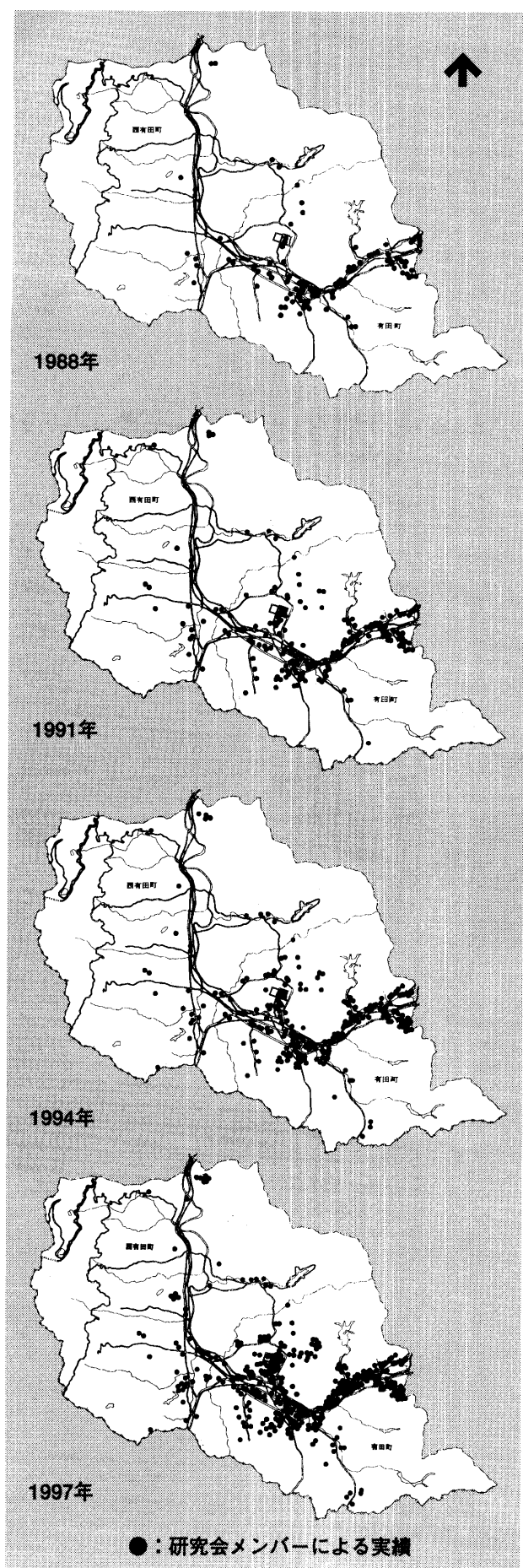


図2-1 HOPE計画の広がり

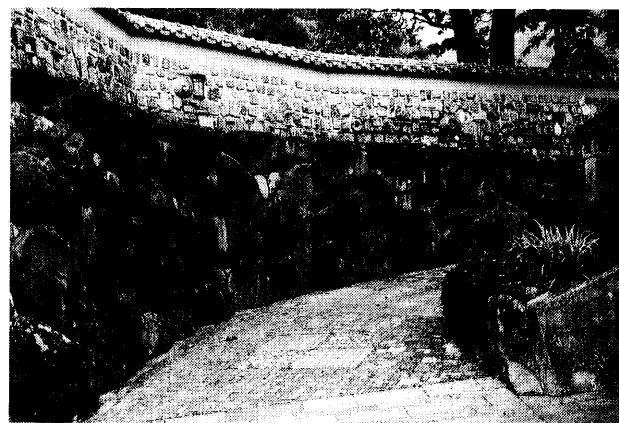


写真2-8 有田HOPE研究会会員の仕事
トンバイ堀が美しい



写真2-9 荷下ろしのスペースを確保した沿道の商店

む顔（店・看板編）、第3話：有田の営みにふれて（作業場）、第4話：快い薨の重なり、第5話：壁・その地域の表現、第6話：壁の目鼻立ち（窓・建具）、第7話：玄関・人を迎える、第8話：堀・ガレージ・街の優しさ、第9話：有田の奥ゆかしさ（屋外設備）、第10話：間取り・機能の演出、第11話：色と光・有田の色遣い、第12話：外観・26.74平方キロの絵、であった。有田にふさわしい家づくり町並みづくりのノウハウと情熱が顔写真に署名・略歴入りで町内全所帯に配布され、町民の間に大きな反響があった。町内ではマイノリティの職業が浮上したようであった。

研究会メンバーは各々個性を殺さず、チェックリストを参考に伝統的な産業の町有田にふさわしい住宅を創造することに努めている。設計者の中の連帯意識も確実に高まってきており、設計者と工務店、職人たちとの関係にも、新しい気遣いが生まれてきているようである。研究会メンバーである建築技術者と町の各組織との間にもパイプがつながり、有田HOPE研究会から委員を出すようになってきた。そんな段階になっている。

研究会メンバーが大切にしていることは自らの日常の設計の中でHOPEのチェック項目を少しずつ実行していくことである（写真2-8、2-9）。有田のHOPEの成功と言える部分はまさにこの点にあると思われる。少しずつ

つではあるが、いつのまにかHOPE仕様が実現しているのである。瞬間の影響力は小さいが、間違いも少なくそのうち大きな効果が現れると期待される。興味深いことは、有田にふさわしい家づくり・町並みづくりが研究会メンバー以外の建設活動にも影響を生じていることである。それは確認したことではないが、発注者である町の人々の意識の表れであろう。昭和60(1985)年～平成9(1997)年までに研究会のメンバーによってつくられた実績を毎年白地図上に点をプロットしているが(図2-1)、点の数は確実に増えつづけている。その内容は、住宅の新築・改築、伝統的民家の再生、公共建築、広場や路地の整備等多岐にわたっていて、都市デザイン全体に広がっていると言える。

3. 上平村克雪タウン計画・合掌造り民家の再生^{文9)～11)}

3.1 上平村の住まいと風土と人々の生活

富山県の五箇山では民謡(「こきりこ」、「といちんさ」、「お小夜節」等)に歌われているかつての生活が人々の心に生きている。それらは土地への想いを籠めて今の人たちにも歌われている。

五箇山には合掌造りの民家が現存している。美しい風景の菅沼合掌集落(写真3-1)や相倉合掌集落があり、堂々たる民家の岩瀬家や村上家がある。その他ユース hostelや民宿となっている民家もあり、お寺の庫裏も合掌造りである。しかしダム建設で多くの合掌造りが取り壊された。上平の五箇山青少年旅行村はそういう住み手のいなくなった民家を集めてできた合掌の里である。都会に売られていった民家も多い。現在は合掌造りの民家で、普通に生活が行われている家は少なくなった。

戦後のある時期、村では合掌造りの改造が行われた。作業空間だった土間は台所や風呂や便所に改造され、小屋裏は子供部屋や夫婦の寝室、物置等に改造された。また「合掌を下ろす」という屋根の大改造が行われた。合掌の小屋組を取り外し、代わりに2階をつくり、瓦屋根に葺き替えた(図3-1)。そう教えられて集落を見ると、多くが2階建に改造された民家である。今や五箇山の合

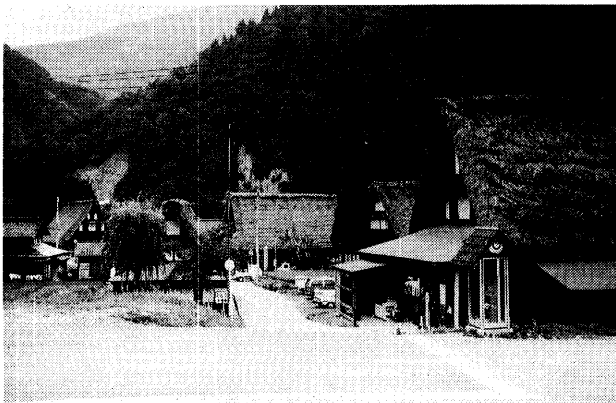


写真3-1 菅沼合掌集落

掌造り民家は特別なものを除き、消滅の危機にある。平成7(1995)年合掌造り民家の3集落が世界文化遺産に指定され、その傾向は現在は止まっている。

五箇山は豪雪地域である。12月の下旬ともなると屋根に積もった雪のため、引戸がきしみ、開閉が不自由になる。1回目の雪下ろしが必要となる。普通なら1月上旬に2回目の雪下ろしが行われるが、1回目に下ろした雪の上に堆積するため軒先とつながるおそれがある。屋根の新雪と堆雪がつながると、垂木が壊れる危険があり、屋根雪と堆雪とは縁を切っておく必要がある。1～2月にかけて数回の雪下ろしが行われるが地面の雪を除去しなければ雪下ろしができない。また、地面に堆積した雪の除雪も場所によっては大きな悩みとなる。「合掌を下ろした」2階建の屋根の雪下ろしは大変な作業で、危険でもある。昭和56(1981)年の豪雪では、合掌の屋根もその3分の2ほどまで雪に埋まってしまった。

五箇山は高齢化と人口減少が進んでいる地域である。昭和35(1960)年、人口1,729人の上平村が、今日には900人前後までに減少した。若者は仕事を求めて村を出るため、若者のいない世帯が増加し、高齢者人口比が上昇する一方である。屋根雪下ろしや除雪が人々にとって困難なものとなり、厄介な仕事となってきた。

五箇山は陸の孤島と呼ばれるほど、都市部とは隔離されていた。20年前までは雪で道が閉ざされたため、冬期に富山県庁に往復するには3日を要したという。国道156号線が開通した現在では、よほどの吹雪でもないかぎり、自動車なら1時間半で県庁に着く。富山、石川、岐阜、名古屋との交流が促進され、秘境の趣はだんだん薄れてきた。

3.2 上平村克雪タウン計画策定と事業の実施

その五箇山の上平村が「克雪タウン計画」に取り組んだ。これは多雪地域住宅計画推進事業として建設省住宅局が進めている計画である。上平村では「村の持つ歴史、風土、文化に培われた豊かな住環境を保ちながら、地域特性に合った、より快適な冬期の生活環境をつくる期待

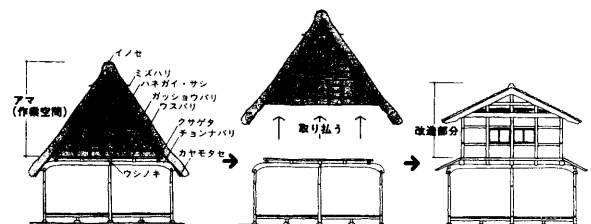


図3-1 合掌下ろしの仕組み図

に應えるため、高齢化の進む中での雪下ろしの負担と危険を軽減し、冬期の住環境を総合的に向上させること」を目的として、昭和62(1987)年夏に上平村克雪タウン計画策定委員会(委員長:内田祥哉明治大学教授)が発足した。委員会では事務局の作成した資料と現地視察によって上平村の雪問題を詳細に認識すると同時に、歴史、気候、風土、生活、文化、集落の様子等についても理解を深めた。当時の村長、真田治悦氏は上平で克雪してみせ、富山県下の雪問題を解消しようと決意のほどを表明し、関係者を鼓舞した。企画調整室長の生田良三氏と村の担当チームは調査に情熱的に参加し、その推進に努めた。県庁には他県にない雪水対策室があり、建築住宅課は屋根雪の載雪法や融雪法等の開発研究を平行的に進めていた。担当の1人である川崎政善係長の案内で、富山のあちこちの古い民家と建築を視察したことで、風土や建築、生活文化への認識と共感を深め、五箇山の人々の気持ちを理解する重要な素地を得た。委員会は克雪タウン計画の雪処理の方針として「屋根雪は自然に滑り落ちるようにし、落ちた雪は軒下に設ける池で溶かす」ことを決めた。屋根と池の関係は上平村の合掌造り民家でいくつかの例が見出された。その古くからある手法に習い、現代の技術をもって解決することを考えたのである。調査資料の作成は、地元富山県高岡市の創計画研究所の担当で、藤田順吉朗所長は陸の孤島時代から五箇山に通い続け、数多くの建築設計を手がけ、誰よりも五箇山の事情に詳しいと思われた。その面からも、創のコンサルティングは最もふさわしいといえる。調査担当の柴田裕弘氏や片山彰廣氏らに対する村の人々の信頼は厚く、上平の集落の隅々に行き渡る調査を可能とした。例えば、集落ごとの湧き水や井戸水、伏流水や沢水、河川の活用の可能性の調査は村人の協力なしにはできないものである。

幸い昭和62(1987)年度の計画策定委員会の期間中に別プロジェクトで進行していた同じ創担当の医師住宅の設計(4ヵ月で交代する医師のための住宅計画)を克雪タウン計画地の一面に配し、克雪住宅の原形として設計しなおすことになった。その結果克雪タウン計画の推進事

業による具体的建設事業より1年先行して住宅1棟(E棟)が実現した。昭和62(1987)年度の冬は、屋根を葺いた状態で降雪を迎え、滑雪、落雪の実験的な資料を得た。

医師住宅は5寸勾配の段葺屋根としたが、半径40m円弧の「むくり」をつけ、ゆったりと見える切妻屋根とした。これは、合掌造りの茅葺屋根のやさしくおらかな趣を、屋根の厚味や丸味で表現しようと考えたためである。「むくり」のため、屋根の勾配は軒の近くでは直線より急になり、棟の近くでは緩くなる。勢い軒先の雪は落下しやすくなり、上部の棟近くに積もった雪は滑りにくいと推察された。軒先は小屋裏の熱が屋根面に伝わりやすく、雪は滑りにくとも考えられ、もしも軒先に雪が残るとつららや凍漏れの原因となる。もちろん上方の雪は滑りにくくなる。棟近くの雪は早く滑らずに越したことはない。棟近くの緩い勾配の部分に積もった雪は、反対側の屋根雪とつながると益々滑りにくくなる。創設計による五箇山の建築には棟の頂部に剣の刃のようにとがった雪割棟がつけてある。棟両側の屋根面の雪の縁を切る役目の棟のため、そのような名称で呼ばれる。

滑雪による屋根雪の落雪は屋根勾配と棟の形が強く影響すると考えられ、屋根だけの実験棟を5棟建てることにした。屋根材メーカー(元旦ビューティ)の協力のもと、勾配3寸5分~5寸まで5分ずつ変化させた5棟の滑雪実験棟をつくった(写真3-2)。屋根の雪は東側が先に滑る。勾配が急な屋根が滑りやすいが、棟の形によって勾配が緩いほうが早く滑ることもある。段葺屋根は滑雪に際し、大きな雪の固まりが、細かく割れる。これで落雪の衝撃が和らげられ、融雪池の中に落ちれば溶け方も早くなりそうである。医師住宅の屋根雪が細分されて落ちる様子がシャッターチャンス을待っていた写真家風間耕司氏の執念の写真に見事に捉えられている(写真3-3)。落雪は東側屋根の南側「けらば」付近の雪から滑り始め、東側の大半が落雪してから西側がやはり南側から次第に北に向かって落雪が進む。東側が早く落雪するのは朝日の熱を受けるためである。その論からいえば、高くせり上がった雪割棟の西側はその影となり、落雪の

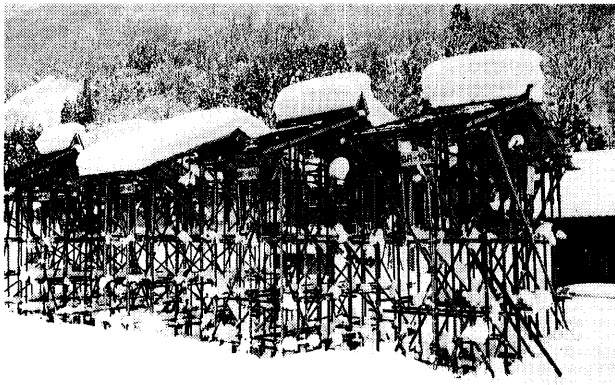


写真3-2 落雪実験

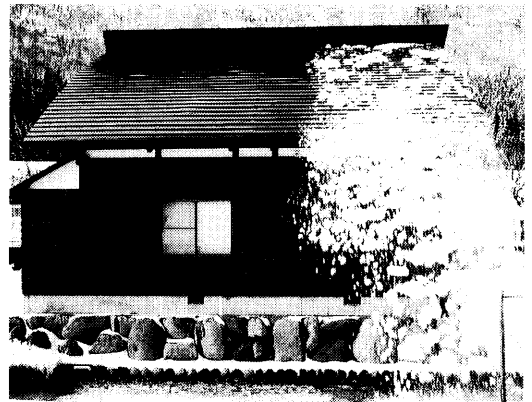


写真3-3 段葺屋根の落雪の様子



写真3-4 楽雪住宅の縁側での3世代の談話

時間が遅くなる。委員会でそこまで推論できたとき、棟を透明ガラスにし、太陽光を透かして西側へ届かせる試みはどうかという内田教授の提案があり、C棟でガラスの雪割棟を試みた。他に、棟に電熱を通して、東西の屋根雪を分断する工夫をした棟もある。

完成した住棟の棟は全部変えたが、以後のその効果の比較観察ではほとんど差が出ていない。その他に克雪の工夫は、落雪した雪を溶かす池の水の扱いにも、給排水の方法や噴水法の違う試みを行っている。万一溶けずに堆雪した場合も、屋根雪と連続しないだけ軒先の高さを確保しようと基礎を上げてみた。また、普通の降雪時の歩行路を確保すべく、散水と無散水の融雪法を団地内路地に仕掛けた。一面の雪の中に路地状の地面が黒々と見えて歩きやすい路地が確保されている様子を目にしたときには、さすがにうれしく思った。

上平克雪タウンの究極の目的は、若者が上平に住み着くことである。若者が住めるような家をつくっても、若者がいなくては意味がない。他所から若者を呼び込むほどでありたいと願いながら、五箇山・上平の魅力を壊さない現代の民家をつくろうと設計を進めたのである。最後の集会所が完成したとき、富山県内だけではなく、岐阜、石川、新潟等の豪雪地域の人々に対しても呼びかけて開催された建築円座「邑からの発想」で都市からの入居希望者にこそ賃貸すべきであると富山市からの参加者から発言があった。また、役所には東京や大阪からの入居の問い合わせが少なくないとも聞いている。

3年目に完成した2棟に、平成2(1990)年9人の新しい村民が入居した。平成元(1989)年の入居家族に1人の赤ちゃんが誕生したので(写真3-4)、平成2(1990)年は10人の村民がここで増えたことになる。上平村にとってなんと1%の人口増である。

真田村長は「楽雪住宅」と命名して、村の喜びと期待を表現した(写真3-5)。土地の樹木と石積みで修景されたこの新しい共用庭形式の克雪の集落が、どうやら楽雪住宅、克雪タウンとして五箇山の人々にも、都会の人々にも認知されたようだ。

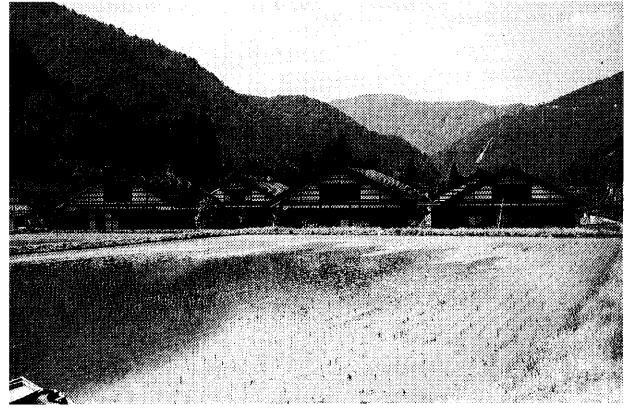


写真3-5 楽雪住宅の風景

その後上平村では楽雪住宅に関する条例を定めて、従来型の屋根を改修して楽雪屋根にする場合、屋根面積1㎡当り5000円、最高100万円までの補助金を出すことにした。村では地域工務店によって毎年数件の民家の屋根が楽雪屋根に改修され、庄川沿いの隣村である平村でもその動きが活発のようであり、克雪タウン計画は成功を見たといえる。

3.3 合掌造りの民家の再生

前述の建築円座において、「かつて多くの合掌造りの民家が合掌を下ろしたように合掌造りの茅葺屋根が楽雪屋根に改修されるとしたらどうするか」という主旨の質問が出された。それに対し、筆者は、その当時はまだ対策を持っていなかった。できれば茅葺きの合掌を保存・再生する具体的方策・対策を、村当局と共に今後講じていきたいとしか回答できなかった。

村では前述のように「合掌を下ろす」という屋根の改修が多く行われた。村人は養蚕の用途をなくした小屋裏(アマ)を改造し、子供の勉強部屋や若夫婦の新居にした。おそらく、五箇山の人々には城端をはじめとする平野部の町家の瓦葺きの屋根に対する憧れがあったものと思われる。重い瓦を陸の孤島と呼ばれたこの山間部に上げるのも困難であったためか、セメント瓦の工場を、村内につくったほどである。昭和31(1956)年、文化庁建造物課の伊藤延男氏が行った上平村の調査では、119棟存在していた合掌造り民家が、平成2(1990)年にはわずかに42棟に減っていた。その中の14棟は菅沼合掌集落にあり、9棟が「五箇山青少年旅行村合掌の里」に、残りの19棟は村内各地に散在している。村では検討の結果、合掌造り民家の保存と再生の技術開発を行うことを意識しながら合掌の里の整備を計画し、平成2(1990)年上平村合掌の里整備基本計画策定委員会(委員長:筆者)を設けた。

合掌の里は、ダム建設予定地から移築されたり、離村して空家になった村内の合掌造り民家を移築して集落をつくり、主として学童の体験学習、特に夏休みの合宿に用いられる施設である。移築に際し、学童が広間でザコ

寝できるように、建具や間仕切壁を取り払い、畳の敷かれた大広間に改修され、内部は江戸時代より引き継がれてきた元の生活の様子を推察できる雰囲気はほとんどなくなっており、外観に合掌造り民家の姿を見るくらいであった。委員会では、以下の目標を設定した。

- ・かつての村の生活感あふれる宿泊施設とすること。
- ・一般の大人の観光客が宿泊できる施設にすること。
- ・若者を魅きつける施設とすること。
- ・冬期も快適に利用できるようにすること。
- ・宿泊施設として設備面の充実を図ること。
- ・現存し、生活の場となっている合掌造り民家の改修のモデルとなる再生・復元を行うこと。

これらの目標に向け、周囲に畑を設け、家の中では囲炉裏の煙、台所の水の音、柱時計の音が聞こえる等、整

備後の姿が豊かにイメージされた。

まず、合掌の里の一般住棟7棟の現況図を実測して作図し、次いで松与門家、荒井家及び新田家3棟の保存改修の基本設計を行った。担当は、楽雪住宅の担当者だった前述の柴田氏と片山氏であった（図3-2）。

松与門家、荒井家、新田家は、いずれも五箇山地方の典型的な平面と断面構成をしており、梁間4間半を超える松与門家はチョンナ梁を用いた下屋造り、梁間4間以下の荒井家、新田家は素屋造りの構造である。松本、安曇野地方で民家の再生を手がけている降幡廣信氏にヒアリングすることもでき、数々の助言を得た。合掌の里整備基本計画後、具体的事業が実施されることになり、実施設計を片山氏が担当した。内側に二重の建具を木製でつくり、組子もササラ子にして内側からも合掌造りの雰囲気が守られた。外周壁には断熱材を入れた二重壁を二重柱を含めて設け、壁の内側の仕上げは杉の板張りとし、全体に新しい木材も古色に染め、空間的統一を図った。今回改修の3棟の設備は、便所、浴室、台所とも使い手の快適性を重視している（平成5<1993>年竣工）。荒井家を利用した人々からは、囲炉裏端や合掌の構造が見える雰囲気やトイレ・洗面等も満足との声が聞かれた。

合掌の里でモデル的に実施された合掌造り民家の改修、再生は、十分に上平村の一般民家に適用できる技術開発になったと思われる。上平村では、この成果を確認し、合掌造り民家の改修に対し、再び条例を設けた。例えば住宅の再生や茅葺屋根の葺き替えには、費用の9割、最高限度額600万円を補助することになった。

この条例の制定によって、建築円座での質問に、上平村当局と共に答えることができたと考えている。国や県

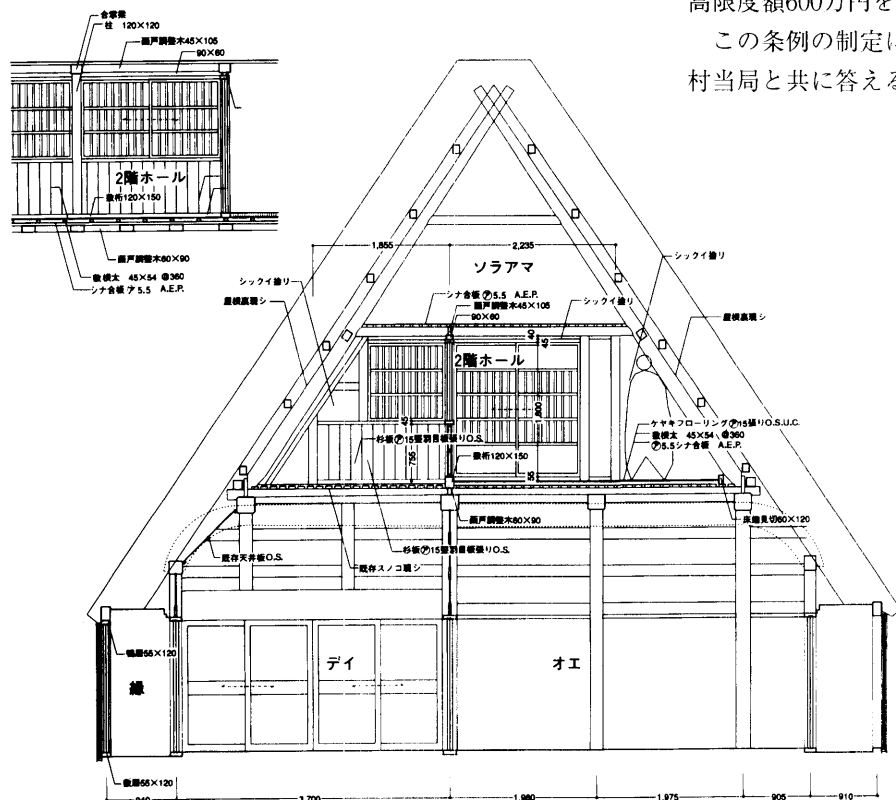
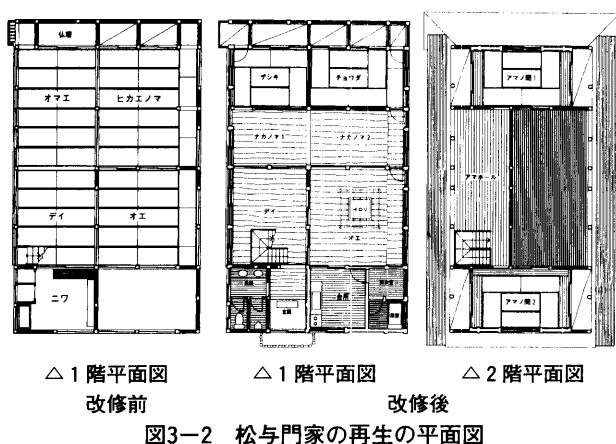


図3-3 吾郎平の再生後の断面図



写真3-6 吾郎平の再生

の文化財に指定されている建物は、その改修に補助金が出るので保存の経済的問題は一応解決しているが、指定を受けていない一般の民家の保存は、まさに風前の灯火である。上平村はこの現に生活が営まれている生きた民家の保存という現代的課題を解決したわけである。

その後、平成7(1995)年上平村の菅沼合掌集落、平村の相倉合掌集落、白川村の荻町合掌集落の3集落が揃って、ユネスコの世界文化遺産に指定され、住民の間にも合掌造り民家が再評価され、今後誇りと自信を持って再生される合掌造りの中で生活することであろう。

このモデル的に実施された技術が合掌の住人にも認められ、菅沼合掌集落の民宿吾郎平の改修設計を地元建築家の片山氏が手がけ、地元の工務店が工事したことは喜ばしいことである(平成8<1996>年竣工：図3-3、写真3-6)。

4. 富山県住宅産業近代化促進事業^{※12)}

4.1 富山の住宅事情

富山県内の住宅建設における需要者の動向と地域工務店に関するデータを近年の調査を見ると、以下のような傾向がある。

平成元(1989)年に行われた建築構法の選定理由に関するアンケート(「木造住宅生産近代化促進事業調査報告書」富山の木造住宅振興協議会)では、回答者のうち40%が「好みの間取りが実現できて、気候風土に適した構法」の住宅を望んでおり、30%の人が「価格が適当であれば、長年愛着のある構法で、知り合いの業者に頼みたい」としている。このことは、小規模工務店の需要が安定的に潜在していることを示していると考えられる。

平成7(1995)年に行われた調査(「北陸の住宅に関する意識調査報告書」北陸電力株式会社、北陸の住まい研究所)においても、80%の人が将来の新築・改築時に採用したい構法として在来木造構法をあげており、この構法を得意とする地域工務店の需要は十分あると推察される。

富山の伝統的な住宅の型式は、南側からの風が強いという条件から南側壁面を閉ざす傾向が強いものであった。しかし、平成8(1996)年調査によると、若い施主を中心に日照を確保するために南側に大きな開口をとる住宅型式が求められるようになってきている。これは、設備の進歩や、建材・構法の進歩で強い南風に対抗しながら日照を確保することができるようになってきたことによると思われる。富山では日照に対する欲求は潜在的に大きく、今後とも南側大開口の住宅需要は増えていくと想像される。

また、富山は人口の地元定着率は非常に高い。親との同居率が60%と高く、別居したとしても、隣居・近居の要望が高いことから、地域内での建替や新築の需要が安

定して期待できると思われる。

しかし、最近の若い世代のライフスタイル、あるいはその意識はモダンで欧米化を志向する傾向にあり、優良住宅協会内の動向も大手ハウスメーカーの営業方法や商品化手法を志向する傾向が強いことが平成8(1996)年度に行った実態調査で明らかになった。

結果として、地元工務店のつくる住宅も在来軸組構法といえども大壁構法が主体となることが多く、構法の合理化も進行している。プレカット構法や金物を多用する大手ハウスメーカーの構法の合理化やデザイン開発と同じ道をいくことになり、この後追一的住宅生産手法では需要者を優先的に捉えることはできなくなる。さらに技術者の問題としては、後継者の質を落したり、減少につながるものが容易に予想される。

また、組織的には大手ハウスメーカーの下請け化やフランチャイズに組入れられることも予想され、技術を基礎として自立している誇りを失い、需要者との信頼関係を失い、自らの活動基盤をなくしていく状況が危惧される。

4.2 促進事業の目的

このような住宅事情の中で、富山県住宅産業近代化促進事業は、全国レベルのハウスメーカーと競合しうる、地域工務店の地力養成を目標として、「地域住民の要求に、より適合し、富山に相応しい住まいづくり」を開発・実践していくことを目的としている。主体となる組織である富山県優良住宅協会には、地元工務店70数社が参加している。この目的実現のために以下の事業が提案された。

運営組織づくりと運営方針の確認として

- ①共同作業を実施する：推進組織と設計者、技術者によるワーキンググループの設置
- ②ワークショップ方式により事業を推進する：地域に密着した活動を、共同で主体的に行う。必要に応じて学識経験者、委員会組織、コンサルタントの支援・指導を受ける

具体的事業の推進のために

- ①富山の地域型住宅仕様の設定
- ②ワーキンググループによるモデル住宅の共同設計
- ③モデル住宅の建設とネットワーク手法による工程管理の手法の実践、施工性調査
- ④モデル住戸の性能確認
- ⑤富山の快適住宅の地域型仕様の確定

4.3 ワークショップの活動記録

富山の地域型住宅開発のため、工務店の技術者が住まいづくりに対する共通の意識を持って、今日要求される居住性や性能及びそれを実現する技術やデザインの手法を習得するために、同じ空間で講義を聴き、共通の情報

に基づいた討論を継続的に行うことにした。それをここでは「住まいづくりワークショップ」と呼んで、毎月1回開催された。工務店の技術者は日常業務の時間を割いてワークショップに参加したが、経営者ともどもその努力は貴重なものであった。ここで、「地元工務店による住まいづくりワークショップ」の活動内容を簡単に紹介する。

平成8(1996)年度は、富山の住まいの見直しを行い、4.1に示した住宅事情を明らかにした。その結果により、大手ハウスメーカーにはできない、真に富山にふさわしい住まいづくりを目指すべきであるとの確認を行った。

平成9(1997)年度は、「富山の風土や生活文化に根差した真に快適な住まい」を「快適性」や「耐震性」等の7つのテーマに分け、講師を招き、ワークショップ形式で勉強会を行った。テーマと講師を次に示す。

- ・第1回：「施主対応」／アルセッド所員
- ・第2回：「富山の気候風土に合った快適な住まい」／澤地孝男（建設省建築研究所）
- ・第3回：「木造住宅の耐震性」／坂本功（東京大学）
- ・第4回：「生産プロセスの合理化」／松留慎一郎（職業能力開発大学校）
- ・第5回：「これからの瓦屋根工法」／吉田倬郎（工学院大学）
- ・第6回：「私の好きな富山・気になる富山」／風間耕二（写真家）
- ・第7回：「地域木造住宅の今後に向けて」／松村秀一（東京大学）

平成10(1998)年度は、共同設計ワークショップと共同建設ワークショップを行った（写真4-1）。

まず、共同設計ワークショップは、2年にわたって学習した富山型住宅の方針や内容を設計という形で総合化する作業を4チームに分かれて行った。工務店社内の枠を越えて意見交換を行ったこと、地元建築家（高松鋭郎、池崎助成、柴田裕弘、片山彰広）をアドバイザーに迎え、各チームに1人が密着して相談に乗ったこと、木構造の専門家に架構の指導を受けたこと、アルセッドが全体的



写真4-1 ワークショップの風景

な運営を指導したことが特徴的なことであった。

共同設計が順調に動き出した時点で富山県土木部建築住宅課の幹旋で、富山県住宅供給公社に依頼し、共同設計の成果を建売住宅として建設してもらえることになった。このことが各工務店設計チームを勢いづけ、最後まで熱心なワークショップとして設計を完了することになった。この公社の決断は地元工務店に対する強力な支援であった。また、地場産の杉材を活用するため富山県林政課と協力を図ることもこの段階で進められた。各回の共同設計ワークショップは以下の通りである。

- ・第1回：「住まいづくりで大切にしたいポイント」

試設計として24社が割り当てられた土地に自ら設定した条件で設計を行い、それを宅地に配置して住戸単体、相隣関係、町並み等を意識して意見交換を行い、今後の共同設計を行う際の参考にした。

- ・第2回：「敷地利用・外構・町並」

各社単独で行う試設計の住戸の内外のつながり、駐車場、雪処理、プライバシー、日照、通風、植栽、町並みに配慮した修正案を基に住宅の配置、敷地境界、アプローチ等で共通に認識すべき事項を討論した。

- ・第3回：「各モデルの原形プランづくり」

工務店を4つのグループに分け、公社の建売宅地に割り当てた。共同設計による第1次案についてグループに分かれて討論し、2日にわたる共同作業で原型になるプランをまとめた。なお、今後の作業を継続する上でのグループリーダー、図面担当、構造担当、性能仕上げ担当、材料コスト担当等の分担を定めた。全体で共通に討論されたことは、「ハウスメーカーにはできない、工務店にしかできない家づくり」として軸組の良さを表現する、自然の通風換気を大切にする、瓦屋根の日本的な外観とするということであった。

- ・第4回：「木造住宅の耐震構法計画」

あらかじめ原型プランを向上させた平面図、立面図、軸組図、伏図を作成し、その修正案を基に、構造計画家の稲山正弘氏の指導で耐震計画上の問題点や補強方法を学んだ（写真4-2）。

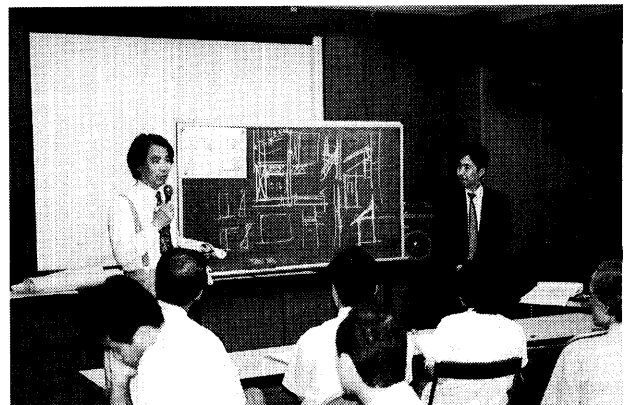


写真4-2 木造住宅の耐震構法計画ワークショップ風景



写真4-3 パネル展示の様子

・第5回：「耐久性の高い構法と材料」

設計案を向上させた平面図，立面図，断面図，軸組図，平面詳細図，断面詳細図の修正図を作成して発表・意見交換を行い，後半は部位ごとに構法を検討し，モデル住宅のチェックリストを作成した。リストには木のよさ／富山らしさ／利便性／耐震性／将来対応／省エネルギー；環境；健康／高齢者対応／町並み等を配慮する52項目をあげている。

・第6回：「続・耐久性の高い構法と材料」

前回に引き続き，部位別の構法と材料について討論し全体の方針を出した。なお，「設計班」と「コスト・資材調達班」に分かれ討論した。

・第7回：「モデル住宅の共同設計のまとめ」

設計図書一式を作成した。また設計主旨をまとめ，各モデル住宅の耐震性，開放性，高断熱，木材が豊かに見える大断面の柱梁による続き間などのアピールポイントを整理した。次いで，相互に発表し合い，部位別の構法と材料について全体調整を行った。なお，基本設計の成果をパネル化して10月の富山県住宅月間の展示会に出展した（写真4-3）。

・第8回：「コスト計画」

設計図書，設計主旨の修正をし，共通の見積り項目を基に見積りを行い，意見交換と全体調整，資材の共同調達の検討がなされた。

次に共同建設ワークショップは，工事の途中，すなわち棟上・瓦葺後の段階で現場ワークショップと，骨組を紹介する一般公開（写真4-4）等であり，新聞，テレビ，ラジオでこの催しと事業の内容が紹介され，完成に向けた工務店の盛り上がりをもたらす効果があった。ワークショップの具体的な内容は以下の通りである。

・第1回：「工程計画」

工事工程表の作成を行った。これには各作業項目ごとの作業日数と人数を想定し，松留慎一郎氏の助言を受けた。なお，施工現場合理化のための工程管理手法を開発するデータ収集のために，施工現場の労務量調査を行うことを決めた。



写真4-4 骨組の公開

・第2回：「工程と施工調査の確認1」

各グループの工程実情を発表し予定工程表を修正した。大工工事についての詳細な工程表を作成した。松留慎一郎氏の助言を得た。

・第3回：「工程と施工調査の確認2」

4月10日で平成11(1999)年度に入ってから共同建設ワークショップであり，全員で各棟の現場を見てまわり，意見交換を行った。グループごとに実施工程を発表し，前回同様松留慎一郎氏の助言を得た。

5. 山口県下関フォレストタウン熊野^{文13), 14)}

ー山口県住宅供給公社における環境共生住宅団地の計画における地域工務店と市民の参加による学習会ー

5.1 目的

山口県住宅供給公社は21世紀に向けて，環境共生という新しい概念の良質な住環境づくりのために，住宅の作り手と住まい手が，家づくりやまちづくり，あるいは環境について共に学習することが重要であり，それにより，地域に根ざす良好に維持保全される住環境が可能になる。

そこで環境共生住宅として計画された下関市熊野団地において，平成9(1997)年住宅建設に参加しようとする工務店，ハウスピルダー，ハウスメーカーを募り，「街なみ・街づくり塾」を，平成10(1998)年には，さらに一般市民も加えた「街なみ・家づくり塾」を開催した。その目的は，一般には自らの宅地にのみ着目して家づくりをしてきた多くのつくり手や住民が，熊野では相隣の住まいや向かいとの関係，街区の全体の中での位置による宅地の特性，あるいは通りとして連続する町並みについて学習することが快適な住宅地を創出するために重要であり，さらに二酸化炭素の抑制や資源の節約等，地球環境に配慮したサステナブルな社会形成の大切さを学び，その実現のために，理念とハード，ソフトの両面の技術を共同で学習することであった。なお，公社では平成10(1998)年度に44宅地の1部に地場産の木材を活用するフォレストタウン計画を重ねて，地元工務店による環境共

生住宅としての家づくり、まちづくりを行うこととして、建売形式の4棟の木造軸組によるモデル住宅の建設を実施した。

「街なみ・街づくり塾」と「街なみ・家づくり塾」はいずれも講演と共同作業によるワークショップの組み合わせで行った。以下にその概要を紹介する。

5.2 「街なみ・街づくり塾」の活動—平成9(1997)年度

「街なみ・街づくり塾」はフォレストタウン熊野の工事に参加を希望する地域工務店、ハウスメーカー等計38社68人が塾生となり、前半は講義形式で、後半はグループに分かれてのワークショップとして5回実施された。熊野で環境共生住宅地として計画されているねらいと内容を、それぞれの工務店が具体的宅地の上で設計を試み、検討調整しながら全体のまちづくりを学ぶことが塾の目的である。

講師は筆者、安川由治(地球工作所)、小玉祐一郎(建設省建築研究所)、杉山恵一(静岡大学)、延藤安弘(千葉大学)である。

第1回は「みんなでつくる街づくり」をテーマに、有田、八尾、上平村等で、地域の人々が協同で地域に根ざした街や住宅を実現した例や、ヴィレッジタウン(米・デービス市)の環境と共生するサステナブルなまちづくりを紹介し、熊野ではどんなまちづくりをしたらよいか、作り手の理解を深めた。

第2回は「熊野団地環境づくり」として現地において風、気温、日照、水系、植生、景観、歴史等環境の特性と設計上の留意点を確認し、4つのグループに分かれ、どのような住宅をつくっているかの紹介をした。

第3回「環境共生住宅とは」をテーマに日常使用しているエネルギーが環境に与える負荷の大きさを知り、木造で負荷を軽減する家づくり、地区計画の原案をグループごとに検討し、各工務店が試設計をした。

第4回「生き物と街づくり・住まいづくり」と題して、前半は生態系の維持と庭づくり・河川改修の技術等が紹介され、後半は各グループごとに設計図を街区図に貼り

合わせガイドライン案との調整を行い検討した。

第5回は「ひと・くらし・ばしょ」を重視したまちづくり・景観づくりと題して、前半は住み手が環境づくりやコミュニティづくりにかかわる仕掛けと有効性を熊本もやい住宅を例に紹介され、後半は平面プランによる町並みの検討と、1/200の模型による住宅の景観形式をCCDカメラを利用して検討した。参加者はモニターに映る町並みが、植栽と住宅の配置や形、大きさによって大きな影響を受けることを認識した(写真5—1)。

「街なみ・街づくり塾」のワークショップは地区計画要素の検討や試行設計の作図や模型づくり等、毎回あらかじめ宿題をこなしながら進むため、効率良いワークショップができた。また公社の職員も毎回多数出席したが、今後の住宅地づくりに効用があったと思われる。

5.3 「街なみ・家づくり塾」の活動—平成10(1998)年度

「街なみ・家づくり塾」では、工務店、ハウスメーカーに住まい手を加え、まちづくりの夢を話しながら、ある形にまとめる過程を体験し、価値観の共有化と空間や人々の関係づくりの楽しさを発見することを目的とした。参加者は、一般の参加者53人、工務店・メーカー52人、公社・県・市・コンサルタント58人であった。一種ゲーム感覚のワークショップは、一般参加者、工務店、ハウスメーカー、公社職員、コンサルタント等の参加者が組合されたグループ活動を行い、相互の微妙な関係も忘れてしまう楽しいまちづくり・家づくりの時間となり、開放的でのびのびとしたやや理念が先行した会になった。

本来あるべき街や住まいの関係は、いろいろな立場の利害や考えの違う人々が話し合う中から生まれるのではないかと予感するところがあった。なお、ワークショップの前半の講義と後半のワークショップの形は平成9(1997)年度にならい講義は筆者、延藤安弘、小玉祐一郎、杉山恵一、山崎誠子(武蔵工業大学)が行った。全体の運営は延藤安弘、アルセッド、地球工作所の企画協力で行われた。以下ワークショップの概要を紹介する。

第1回「マイホームからマイタウン」と題し、住宅は



写真5—1 CCDカメラによる模型検討風景



写真5—2 こんな暮らしがしたいワークショップ風景

私有財であると共に社会的な財であり、まちを良くするためには街路や町全体から生じる家づくりへの制約があることも多くの参加者が認めた。ワークショップは“こんな暮しがしたい「わがまま合せゲーム」”を行ったが（写真5-2）、公共的な利点と他人の欲望と私的な欲望達成の調整の必要性を学んだ。

第2回「環境共生住宅のソフトとハード」と題し、建物の中で快適に暮らす3つの方式、遮断型・選択型・設備型を学び、省エネルギー生活の住みやすい住まいが紹介された。ワークショップは“こんなまちに住みたい「マッピングゲーム」”で住みやすさがまち全体のつくりによることを発見できた。

第3回は「生き物と共に住まいづくり」で、環境共生住宅は戦前までの「里山」や「田舎」の環境を思い出し、川や田んぼ等、宅地まわりのあり方をできるだけ再生する努力をすればよいことを学び、ワークショップは“敷地と周辺の魅力を団地づくりに取り組む「ウォッチング&壁新聞づくり」”を行った。既存住宅地の中に多くの良い事例と悪い事例を改めて認識することができた。

第4回「緑の発想で街並みからガーデニングまで」と題し、まわりに自生する楠等の常緑照葉樹の植物を知り、和風と洋風の庭づくりについて学んだ。ワークショップは“お隣さんとの関係を調整「まどり合わせゲーム」”を行い楽しい隣人関係を実現する家づくり、庭づくり、付き合いの仕方などを模擬的に体験した。

第5回は「4回のワークショップをふりかえる」と題し、半年間の学習を思い出しまちづくりの意義と楽しさを再確認した。ワークショップでは「住まい方・暮らし方の指針づくり」で、これまでのキーワード71項目から自分たちでランクづけゲームを行い、全体討議による

<指針案>をまとめた。

6. 地域づくり活動のまとめ（表6-1）

地域性という言葉は、すでに長いこと住まいづくりやまちづくりの分野で問われるようになってきているが、我が国の実際の活動の中でその手法が確立しているわけではなく、各地で模索されている段階である。紹介した4つの地域活動は、それぞれの気候・風土、歴史・文化、生活・産業及び地域に生きる人々の精神（こころ）を基礎に踏まえた活動であり、地域らしさを目指す活動のあり方が、地元の人々や新聞、テレビ等のジャーナリズムに支持されている。その活動はいずれも、調査開発段階から地元の建築設計者や工務店が参加する形をとっており、技術の地域への定着を強く意識しているといえる。実際参加した多くの設計者や工務店は開発された技術を自らのものとし、先行する有田と上平では、その技術適用の活動がすでに日常化している。富山県優良住宅協会と下関フォレストタウン熊野では助走期から離陸期に差し掛かっている段階である。この状態になるまでいずれも行政的支援を受けていることが特徴である。計画策定や推進事業に対する国や県の補助制度及び人的支援や、学識経験者の知的支援も重要な要素となる。特に概念の普及や技術の紹介には、日常研究や調査活動を行っている学識経験者の参加が必要である。しかしその知的支援を一方的に受けるのではなく、受け止めた地域の専門家が自らの課題として相互評価などのワークを行い、じっくりと習得する時間を持つことが大切である。しかもそのワークの段階で、技術面では日常的に交流がなく、活動が組織化されていない地元の技術者が時間と場所を共にすることで目的や価値観を共有する効果を認識できるよ

表6-1 4つの地域におけるまちづくり・住まいづくり

		有田町HOPE研究会	上平村克雪タウン計画・ 合掌造り民家の再生	富山県優良住宅協会 近代化促進事業	下関市 フォレストタウン熊野
主体	企画者	任意団体有田HOPE研究会 顧問：三井所清典	上平村役場	優良住宅協会 協力：富山県土木部建築住宅課、 アルセッド	山口県住宅供給公社 協力：山口県土木部住宅課、 アルセッド、地球研究所 千葉大学延藤研究室
	参加者	地元設計事務所、工務店 初期：13社20余名 現在：18団体36名	地元設計事務所3社 +工務店3社	富山地元工務店21社37人 アドバイザー：地元建築家4人	地元工務店、地域ビルダーハウス メーカー、山口県住宅供給公社 一般市民：合計163人
	コーディネーター	地元建築家	三井所清典	三井所清典＋アルセッド	塾長：三井所清典
	補助事業名	HOPE計画策定事業 HOPE計画推進事業	克雪タウン計画策定事業 克雪タウン計画推進事業	近代化促進事業	フォレストタウン 環境共生住宅推進事業
活動期間		S59年～60年： 地元専門家グループとして活動 S60年～現在： 有田HOPE研究会として活動	S62年～63年：上平村克雪タウン計画 S63年～H元年：克雪タウン計画推進事業 H2年～3年：合掌の里整備計画 H3年～5年：合掌の里整備事業 H7年～8年：民宿吾郎平再生	H8年～現在 H8年：13社 H9年～10年：基礎学習21社33名 H10年～11年：共同設計21社37名	H8年：フォレストタウン熊野 マスタープラン作成 H9年～10年：「街なみ・街づくり」塾 H10年～11年：「街なみ・家づくり」塾 H11年：デザイン会議
活動形式		会議・フィールドワーク	会議	講演・ワークショップ	講演・ワークショップ
対外活動		展示会出展、シンポジウム、 広報ありたへの寄稿、住宅相談、 委員会委員派遣、各地での講演、 雑誌への発表、コンクール出品	TV、TVインタビュー 雑誌発表	展示会出展、各地での講演、 TV、新聞、ラジオ、 TV・ラジオインタビュー	機関紙
成果		日本建築学会九州支部業績賞 佐賀県快速建築賞・知事賞他多数 実績：400件余	建設大臣賞 中部建築賞 実績：毎年数件	実績：建売形式による3棟	実績：建売形式による4棟

うになる。地域づくりが少数の人々では達成できないことを思うと、この認識は極めて大切なことである。

また今日専門の設計者と地元工務店は相互の信頼関係が必ずしも強くはなく、そのことが結果として地域の力を弱めており、相互の能力を生かし合う関係を作り出す必要がある。設計者は感性を磨きながら時代の趣向を把握する能力にたけ、工務店は地域に根づいた技術や技能をまとめる力を持っているという前提がある。両者の能力が合わさり技能が発揮されることが魅力的な地域らしい住宅の創出に欠かせない極めて重要な要件である。

有田や富山ではいずれも設計者と工務店の協働が実現している。下関フォレストタウンでは工務店と顧客・市民との共同作業を試行した。作り手と住み手が共に住まいやまちづくりを考えることで、相互の理解を深め、新しい信頼関係を模索する試みであった。具体的にはどんな町でどんな生活をしたいか、同じ町に住む人とどんな関係を持ちうるか、イメージを膨らませながら理想と現実の間を共有化することであった。

またどの場合でも、1つの敷地の中だけで家づくりを考えるのではなく、相隣や前後、町並みや町全体考えるまちづくりの意志を共有化するようにした。その場合の道具として、住宅地全体の敷地に図面を並べて検討したり、全体の敷地模型に住宅の模型を並べてみたりして配慮する視野を文字通り広め、周囲との関係に対する意識を深めた。CCDカメラとモニターの利用は、参加者全員にわかりやすい道具であることが判明した。このようなプロセスにおける道具やノウハウの開発も重要なことである。

有田では、町の広報誌やシンポジウムで設計者や工務店の活動に町や町民を巻き込み、富山県優良住宅協会ではパネル展示やモデル住宅の建設の過程を市民に公開し、開発している住宅の質を明らかにした。このようなプロセスの公開は地元ならではの知恵である。いずれのケースでも実施していることではあるが、活動の状況や成果を展示会や新聞、雑誌、テレビなど広報媒体を介して市民に発信することは、自分の達成度を確認することでもあり、共同作業として持続するために有効なことである。以上のように地域の力を涵養し、地域らしい家づくりやまちづくりを進める手法が次第に解明されてきた。

また、富山、山口では林業との連携も図られ、地場産木材の活用が進められた。このような活動の中で、筆者は「生業の生態系」の保全を訴えている。すなわち木造の在来軸組構法に登場するいろいろな匠や職人たちの生業の系をできるだけ断たないで、それぞれの場で生きる人々の立場を明らかにし、ひいては消費者と職人たちとを結ぶ地域のものづくりの関係を再生する訴えである。

最後に、最近の建築基準法の改正や、それに伴う性能表示の規定化の動きなどに見られるように、住宅づくり

における顧客に対するつくり手の責任が明確化されてきた。しかし、地元の設計事務所や工務店が単独でこれに対処することは相当に困難なことであり、心配なことである。4つのケースで行われてきたような共同作業の体制とプロセスにより対応策を講じることが容易に予想されるところである。このような体制はまちづくりと同様に急にできるものではなく、普段から地域力の育成を図る体制づくりが重要であることに気づかされる。

地域にふさわしい住まいやまちづくりに、地域の建築家や工務店の力が、地域の人々の信頼のもとに発揮されることは今後大いに期待されることであり、いろいろな職種の職人たちの生業と共に地域の産業として成立するような状況をつくり出すことが地域経済の活性化にもつながるものである。

<参考文献>

- 1) 佐賀県立九州陶磁文化館、新建築、第56巻1号、pp.243~254、1981.1
- 2) 佐賀県立九州陶磁文化館、建築文化、Vol.36 No.411、pp.59~68、彰国社、1981.1
- 3) 有田基泉工房・佐賀県立有田窯業大学校、新建築、第60巻7号、pp.171~195、新建築社、1985.7
- 4) 陶磁のまち有田・その風土と住まい、住宅建築、162号、pp.6~105、建築資料研究社、1988.9
- 5) 三井所清典：群の地域建築活動一継続する佐賀・有田のHOPE計画一、住宅建築、189号、pp.112~113、建築資料研究社、1990.2
- 6) 風土に馴染み、地場産業の後継者を育成する一佐賀県立有田窯業大学校・有田工業高等学校、建築文化、Vol.46 No.531、pp.128~140、彰国社、1991.1
- 7) 町と建築家一有田町と三井所清典氏一、日経アーキテクチャー、第406号、pp.107~110、1991.7
- 8) 有田町地域住宅計画報告書（昭和60(1985)年3月）
- 9) 克雪タウン計画上平村立新屋住宅団地、新建築住宅特集、第37号、pp.150~163、新建築社、1989.5
- 10) 上平村立「楽雪住宅」、住宅建築、186号、pp.4~45、建築資料研究社、1990.9
- 11) 上平村合掌造り民家の再生、住宅建築、265号、pp.18~37、建築資料研究社、1997.4
- 12) 富山県住宅産業近代化事業報告書（平成8年度・9年度・10年度）
- 13) 「街なみ・街づくり塾」報告書（平成9年度）、山口県住宅供給公社
- 14) 「街なみ・家づくり塾」報告書（平成10年度）、山口県住宅供給公社
- ・ コモン型木造市営住宅の提案「長持ち」する木造住宅を一北九州市公営住宅ヴィレッジ香月、新建築住宅特集、第51号、pp.80~85、新建築社、1990.7
- ・ 磯崎新、三井所清典、大谷幸夫、宮内嘉久、地方という世界（座談）、燎、No.15、INAX、1992
- ・ 三井所清典、清水耕一郎、柴田裕弘、宮内嘉久、地の現実に根ざす、地方という世界その二（座談）、燎、No.20、INAX、1993